

# 我孫子市地域防災力向上計画

令和8年4月改定

市民安全課 危機管理係



## ◆計画策定の趣旨

本計画は、住民の自助及び共助の充実化を図ることを目的に策定されたものである。

なお、令和8年度から令和10年度の期間において、千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用し、自助・共助の活性化及び避難環境の強靱化事業を以下のとおり実施していくものとする。

### 1. 自助・共助の活性化

#### 【1】自主防災組織の結成及び活動促進

##### ① 現状及び課題

本市では、令和8年4月時点で、65歳以上人口の割合が30.5%を占め、さらには、避難行動要支援者については、市内人口全体の割合に対して約3.0%を占めるなど、避難時に共助による支援が必要となる人の割合が高い。

また、大規模災害発生時には、避難行動要支援者の安否確認、避難支援が必要となるため、全ての自治会の自主防災組織設立、既存の組織の活性化、地域の防災リーダーの育成が求められる。

##### ②基本方針

災害発生による被害の防止及び軽減を図るため、自主防災組織が行う資器材の整備や防災倉庫用の借地及び防火防災訓練に対しての助成、自主防災組織の結成促進及び育成を行うものとする。

また、防災士及び災害救援ボランティアの資格取得にかかる費用に対して助成を行い地域の防災力向上の推進と被害の軽減を目的とする人材育成を行うものとする。

##### ③目標（令和10年度末まで）

新規設立2組織への防災資器材交付または助成、及び既存18組織への防災資器材再交付または再助成を実施し、自主防災組織活動を活性化させる。

新たに6名の防災士と72名の災害救援ボランティアの資格取得に対して助成し、人材育成を行う。

#### ④具体的な取組み

- (1) 自主防災組織資器材交付事業または助成事業
- (2) 自主防災組織活動助成金交付事業（活動助成及び借地助成）
- (3) 防災士及び災害救援ボランティア育成事業
- (4) ※我孫子市自主防災組織連絡協議会の運営

※我孫子市自主防災組織連絡協議会… 自主防災組織の活動、協力体制の充実及び自主防災組織相互の情報交換を図ることを目的に設立された協議組織。

## 【2】ハザードマップの作成

### ① 現状及び課題

自主防災組織等が使用するハザードマップについて、令和2年度以降、新たに指定された土砂災害警戒区域・特別警戒区域や法改正等を反映し、また、新たに作成した内水浸水想定区域図をハザードマップに反映し、市民が見やすく分かりやすいマップを作成する必要がある。

### ②基本方針

災害発生時に市民が円滑かつ正確な避難行動が取れるよう、新たにハザードマップを作成し、全戸配布する。

### ② 目標（令和8年度末まで）

ハザードマップを新たにA4版冊子61,000部、簡易版2,000部を作成し、配布する。

### ④具体的な取組み

気象庁で発表される警戒レベルや県から新たに指定された土砂災害警戒区域・特別警戒区域、内水浸水想定区域図についての記述を含めたハザードマップを作成し、全戸配布を行い、各防災訓練で活用する。

## 2. 避難環境の強靱化

### 【1】感染症対策用及び要配慮者に配慮した資器材の整備

#### ①現状及び課題

避難所等での感染症対策や要配慮者への配慮が引き続き必要とされているため、避難所用の簡易ベッド等の備蓄数を増やす必要がある。

#### ②基本方針

避難所環境の整備のため、発電機及び蓄電池、簡易ベッド、プライベートルーム等を購入し、各避難所に備蓄する。

#### ③目標（令和10年度末まで）

指定避難所である市内小中学校の倉庫や市の防災備蓄倉庫に、簡易ベッド360台を整備する。

#### ④具体的な取り組み

簡易ベッド等を購入し、市内小中学校の倉庫や市の防災備蓄倉庫に備蓄をする。

### 【2】避難場所案内標識の整備

#### ① 現状及び課題

本市では、避難場所案内標識を設置しているが、その多くが、旧式の標識（文字識別を主とした標識）であり、万人が見て識別できるものとは言い難く、日本工業規格（以下「JIS」という。）で標準化された標識（文字及びイラストを用いた標識）に取り換えていく必要がある。

また、支柱及び基礎が経年劣化している箇所が多数見受けられるため、その補修も必要である。

## ② 基本方針

災害発生時に市民が円滑かつ正確な避難行動が取れるよう、避難場所案内標識設置を行うものとする。

## ③ 目標（令和10年度末まで）

市内に設置された全39箇所の避難場所案内標識のうち旧式の標識交換、経年劣化した支柱・基礎撤去及び取替を順次実施する。

## ④ 具体的な取り組み

一見して標識の表示内容を識別できるように、避難場所及び避難誘導標識をJISで標準化された標識（いわゆる逃げるマーク）に付替え修繕を実施する。